
たかた保育園

令和4（2022）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	たかた保育園	種別：	認可保育園
代表者氏名：	園長 加藤 京子	定員（利用人数）：	75（70）名
所在地：	223-0066 神奈川県横浜市港北区高田西4-35-18		
TEL：	045-592-3251	ホームページ：	https://takata-hoikuen.jp/
【施設・事業所の概要】			
開設年月日	1977年9月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 平成会		
職員数	常勤職員： 14名	非常勤職員：	12名
専門職員	保育士 18名	栄養士	3名
	看護師 1名	調理員	0名
	用務員 3名	事務	1名
施設・設備の概要	居室数： 保育室5室、一時保育室 厨房1室、事務室1室	設備等：	園庭、屋上園庭 エレベーター、多目的トイレ

③理念・基本方針

保育理念

『地域に根差した子どもたちの施設です』

保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の幸福のために保護者の方や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、また地域の子育て支援の役割に努力します。

児童の福祉を積極的にすすめるにあたり、職員は豊かな愛情をもって接し、子どもにとってのよりよい保育、環境作りのために常に知識の習得及び技術の向上に努めます。

『目標』

思いっきり遊べる子 表現できる子 思いやりのある子

『保育姿勢』

○子どもたちとより良い関係を築き、一緒に遊びながら仲立ちとなり友だち同士の関係が深まるように援助しています。

○各年齢の発達をふまえながら学年活動と、異年齢児との関りの中で得られる友だち関係を大切にするように配慮しています。

○一人ひとりの個性や可能性を見出し、ありのままを受け止める姿勢を大切にしています。

○子どもたちの声に耳を傾け、感じた事や発見・驚き・感動に共感するような対応を心がけています。

○地域の子育ての基地となり、地域のいろいろな人との関りをもつように努めています。

④施設・事業所の特徴的な取組

保育理念に「地域に根差した子どもたちの施設です」を掲げ、1977年の開園以来、地域に見守られ、地域のさまざまな人とのかかわりを大切にしながらこの地に根差してきた保育施設です。子どもたちは、日々の戸外活動をはじめ地域の行事参加の際にも近隣住民に見守られ、温かい環境の中でのびのびと育っています。

園舎は2年前に建て替えを行いました。子どもの目線を考慮して設備が整えられ、採光も良く清潔感あふれる環境となっており、子どもたちは個々に満足のいくまで好きな遊びをしています。食への興味ももてるように、調理室もものぞけるようになっています。子どもたちは給食の調理の様子を見たり、栄養士と触れ合ったりしながら、「苦手なものも食べてみよう」「この食材はこんな形をしているんだ」など食への興味を引き出しています。お楽しみ会などの集団活動を行う際には、可動式の壁を動かしてホールと舞台に変えられる工夫もあります。

職員は、子ども一人ひとりの個性や可能性が伸びるよう個々に合った保育を心がけ、ありのままを受け止め、子どもたちがやってみたいと感じ、発見、驚き、感動が生まれるような保育を目指しています。各クラスでは子どもたちの手の届くところにおもちゃを配置して、主体的な活動を支援しています。職員手作りのおもちゃも多く、子どもたちが遊びをより豊かに発展させていけるように配慮しています。

戸外活動では、日常的に散歩に出かけて季節を肌で感じ、広々とした園庭では元気よく走り回り、職員とボール遊びをして全身を動かしています。これらの活動は健康で丈夫な体づくりにつながっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年8月2日 (契約日) ~ 2023年3月9日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (2016 年度)

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆地域に根差した開かれた園として、子育て支援を継続して行っています

コロナ禍で活動制限の多い中、感染症対策に配慮しながら保護者や地域の子育て家庭への支援を継続して行っています。日々の登降園の際には、保護者は各クラスまで入ることができ、園の中の様子も見られ安心感につながっています。地域子育て支援活動では、年間計画表を作成して園庭開放、育児相談、交流保育、育児講座を行っています。園庭開放に訪れた親子には絵本の貸し出しも行っています。交流保育の一環で4歳児は「うんどうかいごっこ」、3歳児は「色水あそび」などを楽しんでいます。園長は、参加者の声から子どもの食事に関する悩みが多いことを把握しており、コロナ禍収束後に給食の試食会を企画するなど、さらなる支援の充実を目指しています。

◆職員のアイデアが詰まったおもちゃで心を育て、遊びを豊かにしています

職員は、子どもにとってより良い保育と環境のために研鑽を重ねており、その一つとして手作りおもちゃに力を入れています。0~5歳児の各保育室は遊びの空間が保障され、子どもたちはブロック遊びやお絵描き、ままごとなどのコーナーを選び集中して遊んでいます。おもちゃは既製品だけでなく職員の手作りおもちゃも豊富にあります。例えば人形用の布団、薬箱、ケーキなどの布製おもちゃです。これらを遊びに加えることで、人形に布団をかける、けがの手当てをする、ケーキでお祝いするなど他者を慈しむ心が育っていきます。そのほか乳児用に全身運動を促す牛乳パックで作ったサーキットもあります。職員のアイデアで遊びの幅が広がっています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことで自己評価での取り組みや保護者のアンケート結果の共有などは、職員全体で振り返り、話し合う良い機会になりました。訪問調査では職員が力を入れている、園内研修、手作り玩具への評価は今後の励みになりました。評価者からの評価結果は改善に向けて職員と共有していきます。

今回の受審結果を受け止めて緑豊かな環境にある高田で法人理念の子どもの最善の幸福の為に保護者や地域の方たちと力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し地域の子育て支援の役割に努力し、質の高い保育を提供できるよう努力していきます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：たかた保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>園は保育理念である「地域に根差した子どもたちの施設です」という文言やそれに続く基本方針を、2階エントランスに掲示するとともに、「ほいくえんのしおり（施設利用重要事項説明書）」に記載し、ホームページに分かりやすく掲載することで、周知しようとしています。職員はコロナ禍前は年に1回の法人集合研修において、直近3年は年度初めの職員会議において、理念や育てたい子ども像、保育にあたる姿勢などを確認するとともに、日々の保育の中でもこれらにのっとった話し合いを行っています。入園説明会や保護者会では、園長はその理念や育てたい子ども像、保育にあたる姿勢などを保護者に説明し、理解を求めています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は港北区社会福祉法人園長会議に出席し、社会福祉事業や保育行政の動向の情報を得ています。コロナ禍前は、地域のNPO法人、町内会、ボランティア団体などと地域ケアプラザで行われる年3回の情報交換会に参加しており、これは現在はオンライン会議形式で継続して行われています。そこでは地域の子育て支援の状況や、虐待や引きこもり傾向のある子どもの情報を共有したりしています。法人の理事長とは毎月定期的に打ち合わせを行うとともに、懸案事項があれば随時打ち合わせを行っており、保育所利用者の推移や課題を共有しています。また3か月に一度保育のコスト分析に関するフィードバックがあり、健全な経費のかけ方や法人運営への協力を指示されており、園はそれに従っています。</p>	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>園への問合せや園見学希望者の動向から、この地域には0歳児保育のニーズが高いと園長が判断し法人に提案、3年前の園舎建て替えのタイミングで、今まで無かった0歳児の定員枠を設けています。法人の事務長は月に1回来園し、書類管理の状況や課題の共有などを行っており、また理事長や事務長と園長は、対面や電話での話し合いを頻繁に行っており、情報共有ができています。職員との経営課題共有は、月1回の乳児会議、幼児会議、リーダー会、職員会議などを通じて行われており、例えば法人からの経費節減要請に対して、職員から節電のアイデアや教材をむだなく使う案などが出されています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>長期計画及び中期計画は、法人の理事長を中心にして理事会で策定しています。長期計画では、保育施設数や人材育成のあり方、地域ニーズに合わせた保育サービスの展開を構築することなど、理念実現に向けた取り組みが明示されています。また中期計画では、園舎建て替えの件が計画計上されており、これは達成できています。今後は、長期計画と中期計画の連動性を高めて作成するとともに、計画立案に園現場も関与することが望まれます。そのことで、保育ニーズの動向により細かく対応でき、かつ園現場も経営感覚を持つと同時に、園の単年度事業計画へ落とし込みやすくなるでしょう。</p>	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、長期計画及び中期計画や保育理念から導き出された地域貢献の取り組みなどが、重点目標の中に位置づけられています。その他重点目標の観点として、子どもの発達や個性に見合ったさまざまな保育を行うこと、職員の専門性を高めるとともに連携を強め保育の質を上げること、さまざまな食育への取り組みとバランスの取れた食事を提供することなどが多岐にわたり抽出されています。今後は、それら重点目標の各項目に、回数や達成時期や達成度などの具体的な数値を入れることが望まれます。そうすることで、達成状況を振り返る際に、評価したり改善したりする作業がしやすくなり、次年度につなげやすくなるでしょう。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 事業計画は、年度末の保護者アンケートや行事アンケート、職員の振り返りなどを参考に、3月に園長が作成しています。それを年度初めの職員会議で職員に手渡すとともに口頭で説明し、理解を促しています。職員はそれを受けて乳児グループ、幼児グループで話し合いを行い、日々の保育に落とし込んでいます。また計画の進捗状況については、半年に一度職員会議で振り返りが行われています。今後は、事業計画の策定作業に職員のさらなる参画が望まれます。そうすることで重点目標の各項目に数値や具体性が加わり、評価や改善をしやすくなるでしょう。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 年度初めの保護者懇談会では、事業計画に基づいた保育の内容を説明するとともに、重要な変更点などは日々の保護者とのやり取りの中で繰り返し伝え、理解を促しています。その前段として、前年度末の保護者アンケート結果を3月に保護者に配付しています。事業計画立案はこれら保護者アンケート結果も根拠のひとつとしているので、事業計画に対する理解と共感を得やすくなっています。また「幼児クラスにおける教材費徴収」といった計画に関しては、改めて保護者に許可を得るなど手順を踏んで行っています。事業計画の内容を補足する形で、園便り「あんずだより」を使って周知する工夫も行っています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 保育の年間指導計画には期ごとに、月間指導計画には月ごとに、保育士の振り返りによる自己評価が記載されています。また週案については毎日その記録と評価が記載されています。それらはクラスリーダーから主任、園長へと報告共有され、日々の保育の改善に生かされており、組織としてPDCAサイクルを回して保育の質向上につなげている様子がうかがえます。同時に職員間に意見や提案を交わしやすい関係性ができており、そのPDCAサイクルをさらに短期間で回せており、日々の保育の改善が常に行われています。また年度末には園全体の自己評価を行っており、それが次年度の事業計画に反映されています。第三者評価も定期的に受審しています。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 保護者の行事アンケートや年度末アンケートの結果を受けて、あるいは日々の保育の中で新たに見えてきた課題について、毎月の乳児会議や幼児会議で意見交換をし、改善策を記録に残し共有しています。これらの討議内容は、全体の職員会議でも共有されており、すぐに改善できる項目はすぐに取り組み、時間を要するものは次年度の事業計画に組み入れるなど、課題により柔軟な対応を行っています。また乳児リーダー、幼児リーダー、主任、園長によるリーダー会という会議体もあり、より機動的に改善策を実行できるように工夫しています。今後は、自己評価結果と事業計画との関連を明確にし、改善の取り組みを今以上に文書化して残すことで、職員の参画意識を高め、ひいてはさらなる保育の質向上につなげることが望まれます。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 園の運営規程には、「園長は、保育・教育の質の向上及び職員の資質の向上に取組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う」と定義されており、園現場の最高責任者であることが明示されています。また保護者への各種配付や職員への通知などは園長名で行われており、園の経営と管理について責任をもって実行しています。また自衛消防班や防災組織表が作成されており、その責任者として園長を位置づけています。今後は、職務分掌に関する文章を独立させ、園長をはじめ各階層の職員の役割と責務をさらに明確にするとともに、園長不在時の権限の委譲については口頭ではなく文書の形で提示しておくことが望まれます。	

【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>	
園長は、たかた保育園マニュアル、保育園運営規程、保育園職員の心得など各種マニュアルに謳ってある児童憲章、児童権利宣言、全国保育士会倫理綱領、児童福祉法、子ども・子育て支援法やその他関連法について理解しています。また研修機会を通して、法改正に伴う情報を更新したり、重要テーマを深掘りしたりしています。利害関係者との関係については、取引事業者に関しては法人が前面に出て対処しており、行政関係者に関しては園長が横浜市港北区こども家庭支援課と適正な関係を保っています。職員に対しては年1回の法人による研修会で法令順守について研修を受けていましたが、ここ3年はコロナ禍により集合研修は休止しており、代替として文書で伝達し、理解を深めるようにしています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
園長は、行事アンケートや年度末の保護者アンケート、あるいは日々寄せられる保護者や職員からの意見や提案、加えて園長自身による保育の観察を通して、適宜職員に対して具体的な取り組みを明示しています。その際に職員の意向をまず傾聴することから始めており、組織全体として自発的に保育の質の向上につながるような環境を作り出しています。年間指導計画、月間指導計画、週案はそれぞれ園長が最終確認をしており、指導力を発揮しています。職員研修の観点では、外部のキャリアアップ研修を非常勤職員も含めて受講できるようにシフト調整を行うなど、リーダーシップを発揮しています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
園長は、法人理事長と緊密に連携を取りながら、人事や労務に関して積極的な改善を行っています。ICTの導入により、保護者の開錠と登降園記録をリンクさせたり、週案や日誌をパソコン入力とデジタル押印に統一したりして、保育士の業務を整理しています。一方でクラス便りは職員の手書きの温かさを大切にするなど、目的別にメリハリの効いた業務改善を行っており、職員の残業時間は基本的にない状態を実現しています。また保育士の配置に関しては、必要なところに適切に厚く配置できるように、法人とすり合わせを行いながら実現しています。これらの取り組みは、園長が同園の主任を務めていた時に設置されていた業務改善委員会で検討された内容を継続して生かしているものであり、職員の定着率の向上につながっています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>	
職員の採用にあたっては、法人役員と園長が同席のもと、面接を行っています。その際に重要視されるのは、保育園職員の心得や保育士人材育成計画に記載されている望まれる人物像を基にして、園の雰囲気や合う人材を採用することです。保育士採用はもちろんのこと、2022年6月には、新たに始まった0歳児保育への対応と感染症対策、アレルギー対策の重要性が増してきたため看護師を新たに採用するなど、栄養士、調理師も含めて計画に基づいた人材確保を行っています。全体として離職者が少なく、安定した園運営ができています。	
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント>	
期待する職員像について、保育園職員の心得、人材育成計画、人事考課表に明記されています。加えて人材育成計画では、保育士に求められる段階や能力について、おおむねの経験年数ごとに細かく規定してあり、またその時期に受講すべき研修テーマが提示してあります。このことで、保育士のキャリアパスが明確になっており、職員が将来の自分の姿を描くことができるようになってきました。これらと並行して、職員の処遇改善に向けて国が進めるキャリアアップ研修についても、長時間にわたる研修時間を各自で確保できるように、職員シフトを工夫しながら全園で対応しています。これらの総合的な人事管理が行われていることが、職員の定着率の高さにつながっています。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント>	
園長の労務管理のもと、職員の家庭状況の変化により、常勤が非常勤に転換したり、逆に非常勤が常勤に転換したりなど、職員の希望する勤務体系に柔軟に対応できるようになっています。また職員体制に余裕があることや先輩職員のロールモデルがいることなどにより、産休や育休を取得しやすい環境もできています。職員の有給休暇を管理する台帳を活用し、園長による有給取得促進の声かけも行われており、夏休みを長く取ってもらったり、園行事の谷間に休んでもらったりといった配慮を行っています。常勤職員のみで早番や遅番を回していますが、コロナ禍による消毒業務が増えた分、その時間帯には非常勤をもう一人配置しています。基本は時間外勤務がなく、必要な場合のみ残業を指示するなど、細かな配慮で働きやすい職場づくりに取り組んでいます。	

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 職員は、自己目標管理シートを使い、個々に今年度の目標を定め、それに向けての業務上の課題や能力課題を上期と下期に分けて書き出しています。園長は秋に一回、この自己目標管理シートを仲立ちに個人面接を行い、目標の進捗状況を確認するとともにその後のアドバイスや指示を出しています。また、次年度の担任発表がある2月の前に、個別に面接を設定することもあります。この自己目標管理シートは、年度終了時に本人と主任と園長の確認印を押して本人に渡されています。今後は、この自己目標管理シートをはじめとした職員面接の記録について、園で保管して履歴を残し、職員個々の育成の記録を追えるようにしておくことが望まれます。	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 園の保育人材育成計画に基づき、法人研修、出張研修、自主研修、園内研修、保幼小研修、キャリアアップ研修が用意されています。法人研修はコロナ禍の影響で直近3年は行われていませんが、社会状況が変わり再開されることが期待できます。特に令和4年度は処遇改善に直結するキャリアアップ研修の受講猶予最終年であったため、これに特化した受講に時間を割いていますが、今後は受講テーマの選択や受講日に余裕が出るので、いろいろな研修をバランスよく受講することが期待されます。また令和4年度の園内研修は「園外保育でのリスク及び遊びの展開」というテーマで、乳児と幼児別に危険回避のお散歩ルート検討や遊具の設置状況研究など、現場ならではの濃い研究内容になっています。次年度は「不適切保育」あるいは「ジェンダー問題」などのテーマが候補として挙がっています。	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 職員個々の知識や技術の水準、専門資格の取得状況などは、職員個人ファイルで管理されており、階層別研修や職種別研修受講を立案する基礎資料として使われています。また新卒の新人職員に対しては、年度が始まる前の3月から研修に入り、4月以降も引き続き先輩職員から学びながら成長していけるように配慮しています。一方中途採用の新任については、幼児クラスの一人担任となるケースもありますが、その場合は園でキャリアのある非常勤を補佐に付けるなどして、園の保育運営に統一性をもてるようにしています。また自主研修については、受講費と交通費を補助して、1人1講座を受講するように呼びかけています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 実習生に対する基本姿勢は、受け入れマニュアルが用意されており、実習生を受け入れる意義や目的、受け入れることで自己の保育の見直しにつながる意識づけなどが明示されています。実習のプログラムは、基本は乳児クラスから幼児クラスまで全クラスの子どもの様子が見られるように組み立てられていますが、学校や養成施設のリクエストにより、乳幼児一学齢でじっくりかかわりを持ってもらうことにも対応しています。実習生へのオリエンテーションは園長が行い、指導にあたる職員への研修は主任が行うといった役割分担をしています。直近の実習生の受け入れ実績としては、短期大学と専門学校からのものがあります。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
<コメント> ホームページを活用し、法人の理念や園の基本方針、保育内容や施設紹介、力を入れている地域子育て支援などを分かりやすく公開しています。事業計画や事業報告、予算決算情報に関しては、法人のホームページからたどれるWAM NETに公開しています。また苦情や相談対応の結果については、意見箱に入れられた意見や行事アンケートで上がってきた苦情などに対して、園便り「あんずだより」で投稿者が特定されないように配慮しながら公表しています。地域のイベントに積極的に参加したり地域イベントの会場として園の施設を提供したりして、地域に対して園の理念や方針を告知したりしています。今後は、第三者評価結果については園のホームページ内で閲覧できるように設定することが望まれます。		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		b
<コメント> 園の運営規程には、園長や主任など職務に関する業務分掌が定義されており、権限と責任が明確になっています。また毎月法人の事務長が来園し、書類管理状況や現況の課題共有などを行うとともに、年に1回法人に外部監査が入ったタイミングで、理事長と事務長が来園し、外部監査のフィードバックを含めて園の内部監査を行っています。加えて園長は理事長や事務長とのリレーションを密にしており、課題の共有と経営改善をスピード感をもって行っています。今後は、業務分掌に関しては独立した文書や一覧表を用意して、平常時や非常時にかかわらず常に職員全員で視認できるようにしておくことが望まれます。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 園の保育理念そのものが「地域に根ざした子どもたちの施設です」という文言であり、それはホームページや園の配付物で広く明示されています。また「地域子育て支援事業計画」を立案しており、その中で在園児と地域との交流を広げる活動として交流保育が行われています。これは、在園児と地域の親子が園庭などでいっしょに遊ぶことで、地域の人々との交流を広げる活動です。その他近隣の畑でのさつま芋掘りや、港北区主催のお祭りであるわくわく子育てひろばに保護者の参加を促すパンフレットを配布したり、地区センターで高齢者と5歳児とのふれあいの機会を設けたりするなど、地域の社会資源を利用する活動を展開しています。		
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> ボランティア等の受け入れに関しては、受け入れマニュアルにおいて、受け入れる意義や基本姿勢を明確に文書化してあります。あわせて受け入れの担当者として園長及び主任を位置づけ、受け入れのフローチャートを提示し、受け入れにあたっての配慮事項などを提示しています。また地域の学校教育等への協力に関しては、職場体験学習に関する生徒向けのマニュアルを用意するなどして、対応する体制を整えています。また横浜市社会福祉協議会によるボランティアマッチング事業「ボラリーグ」に登録し、いつでも受け入れる体制で準備をしていますが、コロナ禍の影響もあり、ボランティアの申し出はない状態です。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 園では、医療関係の連絡先リストと防災関係の連絡先リストを作成し、事務室に掲示して、職員がいつでも閲覧できる状態にしています。また療育センターとは年2回の来園観察を通じて、担任と細かく連携をとれるようにしています。その他、社会福祉事務所や児童相談所、保健所や学校といった関係機関との連携は、園児の個人情報等を慎重に扱う観点から、園長または主任が窓口となって対応しています。今後は、医療や防災以外の関係機関の連絡先も一覧化し掲示するなどして、職員間で共有できる状態にしておくことが望まれます。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 園長が港北区の社会福祉法人園長会に参加したり、園で地域イベントへ参加したりするなどして、地域の保育ニーズや課題を把握するようにしています。第三者委員2名は、地域交流事業の主催者と、地域子育て支援事業の運営者です。このように地域活動の関係者を園の組織に組み入れることで、地域の情報を入手しやすくしているとともに、園と地域との関係がさらに緊密になり、個別の相談ごとが園に寄せられるような環境もできています。また園の地域子育て支援事業年間計画にのっとり行われる育児相談や園庭開放など、園のもつ専門知識や園の施設を地域に還元する仕組みができています。		
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 園は地域子育て支援事業年間計画に基づき、育児相談、園庭開放、交流保育、育児講座を定期的で開催しています。このことは園のホームページにおいて、「地域子育て支援」の項目を独立して設け、実施曜日や時間などをわかりやすく掲載することで、広く地域の子育て家庭に告知しています。また園の第三者委員が行う子育て支援事業を通じて、育児に悩む家庭や、引きこもりがちな母子に関する相談ごとが園長に寄せられ、その解決に向けて動いています。2階の絵本コーナーにある蔵書は、在園児の家庭向けにはもちろんのこと、地域の方にも貸し出しを行っています。災害時における地域支援に関しては、未着手です。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 園の運営規程及び各種マニュアルには、子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の幸福のために務めるということが明示されています。また「たかた保育園マニュアル」の冒頭には児童憲章、児童権利宣言、全国保育士倫理綱領が綴じられており、すべての保育行為の基本となる考え方が示されています。これらは園内研修時に読み合わせを行うことで、職員への浸透を図っています。また子どもの尊重や基本的人権への配慮にかかわる横浜市の「よりよい保育のためのチェックリスト」をもとに、振り返りを行っています。ジェンダーに関しては「男女共同参画社会に向けて」というマニュアルを用意し、性による固定観念の払拭や幼児の着替え時間への配慮などの実践を行っています。		

<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 「たかた保育園マニュアル」冒頭に綴じられた全国保育士倫理綱領や横浜市の「よりよい保育のためのチェックリスト」などを基に、子どものプライバシー保護に関する職員研修が行われています。乳児のおむつ替えは人目につかない専用のおむつ台を使っており、また水遊びやプール遊びの際には日除けの機能のある遮光カーテンを用いて外部からの視線を防ぐ機能も持たせています。また幼児の着替えに関しては、男児女児で時間差を設ける取り組みが試されているなど、プライバシー保護に関する細かな取り組みが見られます。今後は、各種規定やマニュアルに子どものプライバシー保護に関する文言を加えるとともに、それら取り組みを保護者にも積極的に伝えていくことが望まれます。</p>	
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園のホームページでは保育理念のほか、施設案内、年間行事、保育園の一日、保育園の給食、一時保育、地域子育て支援やお知らせ一覧のページを、わかりやすい言葉と図で知らせ、給食や施設の様子は雰囲気が伝わるように写真を公表しています。また、地域の子育てサポート機関に、地域子育て支援情報のチラシなどを配布し、PRを図っています。園見学はコロナ禍でも随時受付しており、利用希望者の要望に沿えるよう心がけ、双方の日程を調整し行っています。当日は感染対策を万全にし、園のパンフレットを基に、園長や主任が園内すべてを案内しながら各年齢ごとの保育内容を説明し、質問にもていねいに対応しています。タイムリーな情報提供を心がけ、状況に応じ見直しを行っています。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 入園開始にあたり、入園が決定した家庭に「ほいくえんのしおり（施設利用重要事項説明書）」を含む必要書類を送付し、入園説明会にて園長、主任が施設利用重要事項説明書に沿って、保育理念、目標、姿勢などの基本方針や、園児の健康管理、給食、お願いやお知らせ、その他園生活に必要な事項について説明しています。説明の際は必要に応じて書類にルビを振るなど配慮しています。また「たかた保育園における個人情報の取り扱いについて」「保育園における意見苦情の申し立てについて」など重要事項の説明を行い、質問にていねいに対応し、保護者合意の上、同意書を交わしています。途中で施設利用重要説明書の内容や、保育サービスについての変更が生じた場合は、おたより、掲示などでも知らせますが、懇談会などで説明を行い同意を得ています。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 転園や退園など当園の保育利用が終了する場合は、お別れする園児に、クラスの子どもたちや担任からメッセージカードや、製作品をまとめたものなどを記念にお渡ししています。その際、保護者に、担任や主任、園長から、必要な場合はいつでも相談に乗る事や、当園訪問などへのお誘いをし、職員全員で温かく送り出しています。実際に、近くに立ち寄った際に当園を訪問してくれることがあり、全職員が気持ちよく受け入れています。また、保育の継続性に配慮した継続書類など、必要が求められた場合は、法人本部と相談のうえ、個人情報に留意し、定められた手順に基づき対応する用意があります。</p>	
<p>(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園では、日々の保育の中で子どもの言葉や表情や行動などを観察し、月1回の職員会議で各クラスの報告を行うとともに、気になる子どもの様子などについて共有しています。子どもの育ちについては、月齢で見るとはならず、一人ひとりの個別の育ちを重視して見るようにしています。保護者の満足度に関しては、年度末のアンケートや行事アンケート、あるいは日々の送迎時の会話や連絡ノートの内容などから吸い上げて、検討して対処しています。またこれら保護者アンケートの結果はリーダーを中心に分析し、次年度の計画策定の際に生かすための材料としています。年1回、運動会後に個人面談を行っており、またそれに加えて必要があれば個別に面談を行っています。</p>	
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 苦情受付責任者は園長、苦情受付担当者は主任が担当し、第三者委員2名を置く体制を整えています。このことは入園時に保護者に配付して説明する施設利用重要事項説明書に明記してあるとともに、2階エントランスに掲示してあります。また苦情解決マニュアルには、苦情を受けた際のフローチャートや苦情解決のポイント、苦情の記録保存方法などが定められています。苦情の内容やその解決方法については、園便り「あんずだより」を使い、投稿者が特定されないように配慮するなどして、保護者にフィードバックしています。今後は、1階のエントランスにも苦情解決体制について掲示して周知することが望まれます。</p>	

<p>【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	b
<p><コメント> 施設利用重要事項説明書やエントランスの掲示には、保護者が相談や意見を述べる方法として、苦情受付担当者と第三者委員に加えて、かながわ福祉サービス運営適正委員会の連絡先が明示されています。さらに入園説明会においても、苦情や相談は担任保育士以外にも複数の方法があることを伝えています。また相談場所としては1階の一時保育室をメインに、2階の事務室も充てるなどして、相談者の個人情報に配慮しながら対応する環境を整えています。相談日時については、保護者の予定を最優先に担任のシフトを調整するなどの配慮を行っています。保護者の意見表明の手段の一つとして、2階エントランスに意見箱が設置してありますが、今後は1階のエントランスにも設置するなどして、さらなる相談のしやすさを保障することが望まれます。</p>	
<p>【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a
<p><コメント> 職員は、送迎時の保護者とのやり取りや連絡ノートの内容などから保護者の要望を汲みとるようにしているとともに、保護者が相談しやすいような言葉がけを心がけています。また保護者からの相談には、まず傾聴することから始めるということを大切にしています。受け取った相談や意見に関しては、相談者へのフィードバックに時間をかけないように、話し合いを定例の会議とは別に開いて検討し、その結果を保護者に迅速に伝えるようにしています。意見箱や行事アンケート、年度末アンケートから導き出された改善点に関しては、すぐに着手できる内容はすぐに、時間のかかるものは次年度に生かすといった対応をとっています。苦情対応マニュアルは年度末に見直し、次年度に向けて改訂を行っています。</p>	
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>	
<p>【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p><コメント> 園長を責任者として、園長及び主任によるリスクマネジメント体制が整っています。事故防止マニュアル、安全管理マニュアル、事故発生時対応マニュアル、災害対策マニュアルが整備されています。事故や安全に関する新聞記事の切り抜きや横浜市からの注意事項、ファクシミリで送付される事例集などは職員が目を通しやすいように綴じて回覧資料としており、閲覧サインを求めて必ず確認するように求めています。これらリスク案件は、クラス会議や職員会議でいねいに討議され危険回避の方策が練られているとともに、園内研修においても「園外保育でのリスク及び遊びの展開」をテーマとするなど、園全体で子どもの安全安心に配慮する取り組みが積極的に行われています。</p>	
<p>【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	b
<p><コメント> 看護師が感染症対策の責任者であり、不在時には主任が代行すると規定されており、管理体制は整備されています。感染症マニュアルを作成し、それを全職員に周知徹底しています。保健計画に基づき、感染症が流行し始めるころに、職員会議で感染症の予防や発生時の対応について看護師による指導が行われています。既存の感染症に関しては、感染症一覧を作成し、その潜伏期間や主要症状、登園基準やそのために必要な書類などがすぐ分かるように、各保育室に置いています。新型コロナウイルス感染症については、横浜市のマニュアルに従い、細かな対応をしています。感染症マニュアルは毎年年度末に見直しを行い、必要な改定を加えています。保護者へは、各クラスのホワイトボードに、感染症に罹患している園全体の園児数を提示し、注意を呼びかけています。今後は、保護者へ保健に関する通信を配付するなど、より積極的な情報提供が期待されます。</p>	
<p>【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a
<p><コメント> 災害対策マニュアルが整備されており、火災、地震、不審者、台風、大雪発生時の体制が明示されています。ハザードマップによれば、園の立地は特に問題のある地区ではありませんが、坂道の多い地域のため、乳児や備蓄品を運ぶために電動自転車バギーを用意しています。事業継続計画は法人が策定しており、被災後にいかに保育を再開し継続するかが立案されています。災害時や緊急時に保護者に一斉配信ができるメール配信サービスを導入しており、全保護者がこれを利用しています。備蓄品はリストに基づき園舎外部の倉庫に備えられています。年間の避難訓練計画は、さまざまな状況を想定したものとなっており、また年に1回は所轄の消防署の防災指導を受けています。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	b
<p><コメント> 保育全般に関する実施方法は、保育・給食・健康保健・安全管理などの領域別のマニュアルが整備されています。子どもの尊重やプライバシーの保護に関しては、運営規程や保育園職員の心得に明示されています。これらマニュアルのファイルは、入職時に1人1冊渡されて研修を受けるとともに、個人ロッカーに保管して常に振り返りができるようにしてあります。マニュアル通りに実施されているかどうかは、日々の保育の中で主任やリーダーが確認し、指導しています。園では園児の発達を年齢で見るとはならず、個々の育ちに合った保育をきめ細かく行っており、画一的なものにはなっていません。今後は、新設された0歳児保育に特化したマニュアルを整備するなど、マニュアルの精度を上げて、新任や補助者でも同質の保育が提供できるような工夫が期待されます。</p>	

<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p><コメント> 各種マニュアルは、毎年年度末に主任を中心に検証と見直しを行い、新年度4月に更新したマニュアルと差し替えています。見直しの根拠としては、保護者アンケートや日々の保育の中での気づきに加え、新型コロナウイルス対応で保育の形を変えるなど、変化する指導計画の内容を反映しています。見直しの提案は一般保育士からも受け付けているとともに、手順等の見直しに際してはリーダーがその手順でロールプレイを行い、修正を加えながら改訂作業を行うなど、マニュアルの表現の妥当性についても職員間で検討しながら進めています。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p><コメント> 入園の際は、担任、主任、園長、及び食事面は栄養士、健康面は看護師が必要に応じて参加し、個人面談を行っています。児童票、育児メモ、健康台帳などの書面を基に、子ども一人ひとりの生育歴、食事、睡眠などの状況や保護者の意向をていねいに聞き取り、全職員と共有のうえ、0~2歳児は個別支援計画を作成しています。また、全体的な計画を基本にしている年間指導計画、月間指導計画、週日案など各指導計画は、担任間で保育実践を振り返り、その年の子どもの状況に合わせて作成しています。その内容をクラスリーダーが確認し、主任に提出し最終的に園長が確認する手順となっています。配慮を必要とする子どもの個別支援計画は、保護者と話し合い、療育の指導などを保育に生かしています。家庭との連携が難しい育児困難家庭の場合は、子どもの状況や成長を日々確認しながら最大限の支援をしています。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p><コメント> 年間指導計画は4半期ごと、月間指導計画は毎月、各担任が話し合い、振り返りを行っています。また0~2歳児、及び配慮を必要とする子どもの個別支援計画は毎月振り返りを行い、個々の子どもの成長を反映した内容になっているか確認します。全て振り返りを行う際は、反省だけではなく課題意識をもち、次の計画に生かす視点で評価を行っています。見直した内容は職員会議で周知を図り、必要な事項は検討を行うなど、全職員で共有しています。急な変更の場合は、クラスリーダーが主任、又は園長に伝え、必要に応じて全職員への周知を図ります。週・日指導計画は具体的に保育活動を展開する中で日誌に評価を記録し、保育の向上を目指しています。保護者の意向は、日々の送迎時のやり取りや連絡ノート、個別面談などで把握し、内容に応じて職員伝達ノート、クラス伝達ノート、また必要に応じて口頭で周知をしています。</p>	
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p><コメント> 入園前の生活状況や生育歴は児童票などに記載しており、入園時の個別面談で確認し、0~2歳児は個別支援計画を作成します。配慮が必要な子どもの個別支援計画は、子どもの状況に対してどのような援助や配慮をし、成長したかを記録し翌月につなげています。個々の成長発達は0~2歳児は4期、3、4歳児は3期、5歳児は2期に分けて経過記録に記載しています。各記録は担任が話し合い、子どもの状況を共有したうえで作成しますが、内容や書き方はクラスリーダーがチェックし主任へ提出、園長が確認する流れで指導しています。それぞれパソコン上で作成され、園内のみで共有できます。必要な情報は、職員会議、幼児、乳児会議、給食会議などで共有し、欠席の職員は必ず会議録を確認しチェックリストで管理しています。個人やクラスで日々、把握した情報は伝達ノートの確認や内容により速やかに園長又は主任に報告され、必要に応じ職員会議で全体周知を図っています。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント> 個人情報にかかわる子どもの記録類の保管など、管理については「個人情報管理規定」に定めており、その規定に基づきパソコン内も含め、鍵のある書庫で管理しています。また、職員への配付書類を極力減らし、必要な情報は会議録など各記録類を園内で確認できるようにしており、記録の取り扱いも厳重にしています。職員は入職時に「たかた保育園のマニュアル」を基に園長から個人情報保護の研修を受けており、また「たかた保育園運営規定」にも記載されているため、職員は、職務上知り得た個人情報の秘密保持について理解し就業しています。また、個人情報についてはそのつど、さまざまな場面で確認をし、常に意識づけをしています。保護者には入園の際に「たかた保育園における個人情報の取り扱いについて」の書類を配付し、施設利用重要事項説明書に沿って説明を徹底し、同意書を交わしています。</p>	

第三者評価結果

事業所名：たかた保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p style="margin: 0;">A-1-(1)-①</p> <p style="margin: 0;">【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p style="margin: 0;"><コメント></p> <p style="margin: 0;">全体的な計画には、「地域に根差した子どもたちの施設です」の保育理念のもと、子どもの人権や主体性の尊重、最善の幸福のために児童福祉を積極的に増進することを記しています。その趣旨を理解するために、毎年法人研修で児童憲章など全職員で読み合わせを行うほか、保育所保育指針を理解して保育を行うために園内研修を実施し、趣旨を捉えて全体的な計画を作成しています(法人研修はコロナ禍のため中止)。また事業の目的、3つの保育方針と「思い切り遊べる子」「表現できる子」「思いやりのある子」の保育目標のもとに年齢別の保育目標、養護、教育、食育、健康、地域、研修など項目ごとに計画を立てています。園のある地区は、地域との連携が盛んなため、近隣幼稚園、保育園との情報交換で得た必要な情報を計画に反映しています。年度末の見直しの際は、さまざまな職種や職員がかかわり、まず各クラスの自己評価を基にリーダー会議で意見をまとめ、リーダー、主任、園長が中心となり年度末には次年度の計画を作成し、全職員に周知しています。</p>	a
<p style="margin: 0;">A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-①</p> <p style="margin: 0;">【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p style="margin: 0;"><コメント></p> <p style="margin: 0;">室内は常に換気を心がけ、湿度は加湿器やでミストで程よく保ち、室温を調整するなど、どの部屋も気温、湿度、採光、換気に留意しています。朝、登園後、午睡時など毎日定期的に園内やおもちゃの消毒を行い、寝具も定期的に消毒しています。用具や設備は安全な素材や家具などの設置に努めて、安全チェック表を用い不具合などを点検し、棚からの落下防止や家具の転倒防止のための対策も講じています。各年齢とも洗濯ができるフェルトなどの手作りおもちゃを豊富に用意し、子どもが自由に取り出して遊べるように棚などに配置しています。各部屋にはじゅうたんやござを敷き、ゆったりとごっこ遊びを楽しみ、ごろごろとくつろげる空間を確保しています。自分のマークの座席や布団などで安心する子どももいるため、パーソナルスペースを大切にしています。子どもの動線を考え、ゆったり過ごせる食事や午睡スペースなどの生活空間を確保し、トイレ、手洗い場は常に衛生的で使いやすいなど、清潔で過ごしやすい環境は保護者にも好評です。</p>	a
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-②</p> <p style="margin: 0;">【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p style="margin: 0;"><コメント></p> <p style="margin: 0;">入園時の個人面談で各園児の発達や家庭状況をていねいに聞き取り、職員間で共有しています。そして、子ども一人ひとりを尊重し、成長に合わせた保育を行うために、一人の子どもに多くの職員がかかわることで偏った見方にならないように配慮し、担任間で支援の仕方を共有しています。個々が安心して自分の気持ちを表現できるように、特に0~2歳児などは、担任との愛着関係を大切に、応答的なかかわりをして気持ちを表現できるように配慮しています。まだ自分を表現する力が十分でない場合には、子どもの気持ちを汲み取りながら受け止め、状況によって、1対1で落ち着いて思いを聞ける場を作るなど、個々に応じて全ての子どもを職員間の連携のもと援助しています。せかしたり否定的な言葉は使わず、年齢や個々に合わせ、子どもが理解しているかを確認しながらていねいに対応しています。また、子どもが見通しをもって生活できるように、時間に余裕をもって活動を計画しています。一人ひとりを受容するために、職員は日ごろからのコミュニケーションを大切に、臨機応変に連携することを心がけています。</p>	a
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-③</p> <p style="margin: 0;">【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p style="margin: 0;"><コメント></p> <p style="margin: 0;">0~2歳児は特に一人ひとりの成長に合わせた援助が必要なため、職員間で個々の様子を話し合い、個別指導計画にはそれぞれの発達段階や個性を大切にされた配慮を取り入れ、職員同士が連携して対応しています。子どもの気持ちを尊重し、「自分で」「やりたい」を大切に見守る姿勢を大事にし、さりげなく援助し、できた時は達成感が味わえるようにともに喜んでいきます。子どもの動線を考えて環境を整え、身じたくの手順などを目で見てわかるように掲示しています。また、ボタンはめなどさまざまな手作りおもちゃを用意し、遊びを通して興味を引き出すようにしています。排泄の自立は子どもの成長と家庭の意向を考慮し、協力して取り組んでいます。活動は静と動のバランスを考え、0~2歳児は午前寝、夕寝など個々の必要に合わせて睡眠を保障しています。午睡は体を休めることを基本的に、個々に応じて取り入れています。看護師が手洗いやうがい、そのほかの健康指導を年齢に合わせて取り入れ、関心が持てるようにしています。</p>	a

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 当園では、「たかた保育園の自己評価」の結果を生かし、「子どもたちが主体的に園生活できるようになる」を掲げ、保育環境の工夫に取り組んでいます。例えば年齢や成長に合ったおもちゃの提供では、ままごとの食べ物、誕生日ケーキのデコレーション、お医者さんごっこのグッズなどを感触の良い布で手作りしています。それらは各部屋の遊びのコーナーに、自ら選べるように並べるなど工夫しています。ごっこ遊びから友だちとのかかわりをはぐくみ、次第に協同的な遊びに発展するように援助しています。机上遊びや、体を動かすスペースでは、廃材で自由に製作したり、各年齢でリズム遊びや、0～2歳の巧技台遊び、3～5歳児の講師による運動遊びの継続など、表現活動や体を使った遊びを楽しんでいます。朝夕は園庭でのびのびと遊び、近隣には自然に恵まれた公園があるため散歩などで虫や色づいた葉っぱなど身近な自然に触れる機会を多く持つなど、戸外活動が充実しています。安全教育計画を作成する中で、散歩や遠足を通して交通ルールや公共マナーを知らせたり、消防署見学などの社会体験を実施しています。また園庭開放や地域交流では、地域の親子といっしょに触れ合う機会があります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児は保育士が安心安全の基地となり愛着関係を築くため、1対1のかかわりを大切にしています。職員は、一人ひとりの表情、目線、しぐさなど細やかな視点で受け止め、授乳やおむつ交換の際は「おいしいね」「きれいにしようね」など応答的にかかわり、子どもが自分の気持ちが伝わった喜びを感じ、安心して自己表現ができるようにしています。家庭とは連絡ノートや送迎時の会話で個々の状況をこまやかに伝えるなど連携を図り、24時間で生活リズムを考えています。個々に合わせた午前寝、夕寝などの休息に配慮し、食事は安心して食べられるよう援助しています。0歳児と1歳児は同じ部屋で保育をしているため、個々のペースを大切に、生活スペースと遊びスペースを分け、サークルで0歳児コーナーを設定したり、個々のパーソナルスペースを保障したりするなど、安心の場を設けています。運動遊びコーナーや可動式の手作り遊具を活用し、座る、這う、歩くなど運動機能や、手先・指先の巧緻性の発達を促すおもちゃ、ままごと遊びを楽しめる布製の手作りおもちゃなどを豊富に用意し、個々の興味、関心に働きかけています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 職員は、子どもの一人ひとりの自我を受け止め、育ちを支えていくために、日ごろからのコミュニケーションを大切にして連携し、待たせない保育に取り組んでいます。時間にゆとりを持ち、日々の生活の繰り返しの中で、子どもが見通しを持ち安心して生活ができるように援助し、職種やクラスを越えて職員全員で子どもとかかわり、安全に留意してそれぞれの探索活動を見守っています。1歳児は発達を考えた手作りおもちゃを手に取りやすく設置したコーナーで、見立て遊びなど自分の好きな遊びを見つけ、集中して楽しんでいます。2歳児はブロックや手先遊びなどの知育おもちゃ、運動遊び、ままごとで遊べるコーナー作りなど、それぞれが好きな遊びを楽しめる環境の工夫をしています。その中で育った他児への興味や関心を、職員はごっこ遊びを通して仲立ちしたり、お互いの気持ちを受け止め、足りない言葉を添えて知らせるなど援助しています。戸外活動では、他クラスとの散歩などを楽しんでいます。保護者とは日々の連絡ノートや送迎時の対応、個人面談などで細やかに連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児は、集団でも個々が安定して遊びを楽しめるように、その年のクラスの子どもの興味、関心に合った活動を計画しています。自然への興味から季節感のある活動を取り入れ、夏はどろんこ遊びをしたり、冬はバケツに張った氷に触れたり、当番でかぶとむしの世話をする中で次第に愛着を覚え命の尊さを感じたりするなど、それぞれの感性が育っています。4歳児は、集団の中で自分の力を発揮して友だちと楽しめる活動に取り組み、ルールのある遊びをしたり、運動会のパラバルーンでは、みんなで力を合わせて頑張ることの楽しさを経験し、それぞれが成長しました。また、縄跳びに継続して取り組み、やればできるという自信につながっています。5歳児はさまざまな行事を経験していく中で、行事の目標を子どもたちと考え、準備段階からいろいろな経験ができるようにしています。お店屋さんごっこやお楽しみ会など、みんなで話し合い、それぞれが役割をもって取り組み、協力してやりとげた達成感が自信につながっています。このような協同的な活動や成長の姿を、クラス便りや写真掲示で保護者に知らせ、運動会や発表会などを保護者も楽しみに待てるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 施設を建て替えた際にバリアフリーにしており、障がい者用駐車スペースも用意しています。園の保護者にはインクルーシブ(包括的)な保育を行っている施設であることを知らせています。障がいのある子どもを受け入れた際には、個別支援計画を毎月作成し、子どもの養護と教育の視点、配慮及び援助など月ごとに振り返り、職員会議、ケースワークで全職員で把握し、子どもの育ちを見守っています。また、クラスの仲間の一員として楽しく過ごせるように見守りながら、必要に応じて職員が仲立ちをし、どの子どもにもそれぞれに得意、不得意があることを伝え、みんなで互いを認め合えるように保育をしています。保護者とは園と家庭の様子を伝え合い、療育に通っている場合は、行動への対応を聞いてもらい保育に生かしています。また職員は、年2回のリハビリセンターの巡回相談時の助言や、外部研修に参加して得た知識と情報を実践に生かすとともに、園内研修で得たことを発表するなど全職員で学びを共有しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では子どもの生活を24時間全体で考え、登園時の保護者とのやり取りや連絡ノートで保育時間やその日の子どもの状況を把握し、見直しをもって対応するようにしています。職員はシフト勤務のため、受け入れや受け渡しの報告は、そのつど職員伝達ノートに記入し、内容により口頭で報告するなど、職員間で連絡に漏れがないようにし、出勤時は必ずクラス伝達ノートとともに確認しています。また、当番など担当が変わる際は必ず伝達し連携を図っています。体調、情緒を見極め、子どもが穏やかに過ごせるように落ち着く場所を作り、場合によっては絵本コーナー、事務室が安定の場となる事もあります。0~2歳児はゆったりと過ごせる空間を作り、午前寝、夕寝や昼食前に眠くなってしまいう子どもは食べるタイミングを早めるなど、個々に配慮しています。長時間保育、朝夕、土曜日など異年齢での保育となる場合は、子どもの動き、年齢に合ったおもちゃ、設定の工夫、空間の確保をしっかりと行い、休息と活動など個々に合わせた生活リズムが取れるように配慮しながら保育に取り組んでいます。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 5歳児は小学校生活への見直しをもって生活ができるように、就学を意識しアプローチカリキュラムを活用するなどして生活しています。遊びを通して文字への興味、関心を育てるため、保育の中で工夫をし、お手紙ごっこや書初め、文字のワークなどを取り入れたり、日々の保育に時計を取り入れ、時間を意識して活動できるように声かけをしたりしています。生活面では、入学後に困らないように個人のハンカチ使用や、着替えを立って行う方法なども知らせています。近隣の幼稚園や保育園と5歳児交流保育を行い、同じ小学校へ行く意識を持ったり、幼保小交流が再開した際には期待を持って参加できるようにしていく予定です。保護者懇談会や個人面談では、早寝、早起き、排泄など小学校までに必要な生活習慣を身につけ、親子で通学路の確認をすることや安全対策などを意識できるように伝え、就学や学童の情報なども掲示しています。職員は幼保小の研修会に参加し意見交換を行い、小学校の先生が園生活を見に来る場合もあります。保育所児童保育要録は担任、主任、園長間で確認して作成し、小学校へ郵送しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 「たかた保育園マニュアル」に子どもの健康管理関連のマニュアルをとじて活用しています。「保健計画」を毎年作成し、これを基に看護師が年齢に合わせ健康指導を取り入れています。個々の健康状況は「健康台帳」で把握しており、入園の際、保護者が記入した内容に、予防接種、感染症罹患など、そのつど報告された内容を追記し、年1回の個人面談で確認することで、漏れがないようにしています。個々の健康面の変化は、伝達ノートに記入し各自確認する事や各会議で報告するなど、関係職員に周知・共有しています。子どもの健康に関する方針、取り組み、乳幼児突然死症候群(SIDS)などについては入園説明会で説明するほか、感染症情報は各クラスの感染症ボードで周知し、保健情報もクラスボードや園だよりで発信しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 嘱託医による健康診断と歯科健診を前期・後期の年2回実施しています。また、3歳児の視聴覚検査、3~5歳児の尿検査を実施しています。その結果は看護師が個々の健康台帳に記録し、事務室の鍵のかかる書庫内に管理しています。職員は必要に応じ閲覧できるようになっており、一人ひとりの保育に生かしています。また保健計画では、年4回の自己評価と年度末の見直しを行い、看護師の保健指導に組み込むなど、次年度の計画に生かしています。コロナ禍の保健指導は集団生活による感染症予防に努め、個々の衛生習慣や、子ども自らが健康に関する意識や力を身につけられる内容にしています。健診の結果は必ず保護者に知らせるようにしており、健康診断は口頭で、歯科健診は、歯科健診結果報告書で周知し、家庭での子どもの健康生活に生かすよう啓発しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 食物アレルギーの対応は入園時の入園説明会で保護者理解を図り、疾患のある子どもについては、入園時個人面談などで把握し、「アレルギー対応マニュアル」を基に話し合いのうえ、医師の指示書など必要な書類をそろえてもらい、適切に対応しています。毎月月末までに、翌月のメニューを基に、保護者、担任、栄養士、園長の4人で除去食面談をし確認し合っており、提供の際は給食室と職員間で4重のチェックをし、チェック後は同じ職員が傍らにつき誤食がないように最後まで対応しています。食器とトレイはほかの子どもにもわかるように色で分け、違いなどの質問には年齢に合わせていねいに知らせています。離乳食については保護者に食材表を渡し、初めての食材は必ず家庭で食し、アレルギーの有無を確認しています。職員は外部研修で学んだことを職員会議や園内研修に取り入れ、周知を図っています。慢性疾患のある子どもへの対応は医師の指示書のもと、嘱託医、看護師、担任など処置ができるようにし、看護師とともに行います。定期的に通院している子どもは、保護者と受診結果の情報を共有し、体調変化に留意しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士と職員で年間の食育指導計画を作成し、コロナ禍でもできる食育活動に取り組んでいます。0～2歳児は、野菜に触れ、食材を知る事から始めています。3～5歳児は、なす、ピーマン、きゅうり、ゴーヤ、えだまめ、とうもろこしなど夏野菜の栽培と収穫や、とうもろこしの皮むきなどの下準備、おにぎり、サンドイッチ、クッキー、スイートポテト、ホットケーキ、お好み焼きなどのクッキングにも挑戦し、食への興味関心を高めています。特に0～2歳児は、給食の時間はできるだけ同じ席で固定したメンバーでとり、同じ保育士が継続して援助することで子どもたちの気持ちの安定を図っています。年齢に合わせた磁器食器を使用し、扱い方を知らせたり、箸の持ち方、配膳の仕方など掲示し、子どもが自分で確認したり意識が持てるようにしています。また、全量摂取を無理強いせず、子どもが食べられる量を確認したうえで調整したり、友だちや職員といっしょに励まされたり褒められたりしながら楽しい雰囲気の中で食べ、食べることは楽しい事と感じられるようにしています。保護者とは連絡ノートや日々の送迎時に話題にし、収穫した野菜を持ち帰るなど、家族の食への興味、関心を高める工夫をしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>安全でおいしい給食を提供するために、マニュアルに沿って衛生管理を徹底しています。栄養士は、子どもの成長に必要な決められた栄養価を満たし、おいしい給食のために、だしをとる事で薄味を心がけて素材を生かし、旬の野菜や果物などを取り入れ季節感のある献立メニューを作成しています。また、栄養士が各クラスを巡回し、子どもたちの食べ具合をみて、残食などを記録簿にまとめ、次の刻みや味付けなどを話し合い工夫しています。月1回の献立会議を開き、栄養士と保育士が意見交換をし、毎月の献立に生かしています。入園時の個人面談で状況を聞き取り、個々の食べ具合を確認したうえで適量や嗜好を把握し職員間で共有し、特に0～2歳児は担当の保育士が継続して援助することで安定して食べられるようにしています。個々の体調によっては牛乳をお茶に変更するなど配慮し、離乳食は発達や家庭状況に応じて個別対応をしています。誕生日プレートや、こいのぼりカレー、七夕そうめん、ひな祭りメニューなど見た目にもおいしい行事食を工夫するなど、楽しく食べる取り組みは、子どもにも保護者にも好評です。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>当園では0～2歳児が連絡ノートを使用して日々の子どもの状況を保護者に伝え、3～5歳児はクラスボードにて活動内容などを掲示し伝えていきます。園では送迎時の保護者との情報交換を大切にし、コロナ禍でも感染対策を万全にして子ども一人ひとりの状況をていねいに伝え、必要な情報は伝達ノートに記録し情報共有に努めています。また各クラスでは、子ども一人ひとりの製作品を展示し、活動の様子をドキュメンテーションでわかりやすく伝える工夫をし、クラス便りでは子どもの活動や成長の様子を楽しく伝えるなど、園生活の見える化を図っています。年2回の懇談会では、年度初めには年間の保育目標、ねらい、内容について具体的に伝え、年度末にはこれまでの取り組みや子どもの成長を語り合う機会とし、保育の意図や活動についての理解を図っています。また、コロナ禍でも感染防止対策を徹底し、「お父さん先生」「お母さん先生」を募集し、日常の保育を通して子どもの育ちを見てもらう機会や、運動会、発表会などの行事も保護者参加型で工夫して実践しています。これらの行事は保護者にも好評で、園の姿勢は高い信頼を得ています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>当園では、日ごろから保護者とのコミュニケーションを大切にしており、コロナ禍でも感染対策を万全にして送迎時の園内受け入れを継続してきました。挨拶は笑顔で明るくこちらから行き、一人ひとりに短くても子どものエピソードを伝えるなど、小さな成長も共有できるようにしています。就労事情に配慮し、急な保育の申し出にも対応しています。個人面談は年に1度、面談期間を知らせ実施していますが、その期間に限らず保育に支障がない限り面談の機会を設けており、保護者の都合に合わせて実施しています。個人面談の前には話す内容を職員間で確認し、主任又は園長が同席しています。また、日ごろから必要に応じた研修参加を行い、適切な助言ができるよう質の向上に努めています。内容は面談記録に記載し、必要に応じて連絡ノートをコピーして児童票に残すなどしています。絵本の紹介、貸し出し、手作りおもちゃの紹介など保護者支援にも努めています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>朝の受け入れの際には、子どもに見慣れない傷がないか、衣服の状況、保護者の言動など視診をしっかりと行き、気になることがあればその場で確認しています。虐待の兆候が見られたときは、些細な事でも速やかに園長、または主任に報告し、必要に応じてかかわる職員に周知し、傷などは写真に残し、食事の食べ具合、不意な言動など子どもの日々の様子を観察し、記録に残すようにしています。それらを基に園内で協議し、必要に応じて港北区こども家庭支援課、及び児童相談所へ連絡を入れるようにしています。また、地域担当保健師とは定期的なやり取りをしています。職員は入職時「たかた保育園マニュアル」の園長オリエンテーションの中で「虐待の発見・対応」の研修を受けるなど年に1度は研修を行い、また園内研修で周知を図るなどもしています。マニュアルは職員に1冊ずつ配付され、必要な時に園内でいつでも確認でき、対応ができるようになっていきます。日ごろから、子どもの心身状態、家庭での生活、保護者状況の把握に努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員は、日ごろから職員間のコミュニケーションを図り、日々の保育や各指導計画などの保育実践の振り返りに取り組み、記録しています。月間指導計画の振り返りは職員間でよく話し合い、次月の計画に生かされ、保育の向上につながっています。保育の振り返りは結果のみを重視するのではなく、日々の活動や行事に向けて、子どもの取り組む姿勢や過程を大切に、子どもたちの感じた事や考えを把握する時間を作り、子どもの思いを生かすようにしています。保育士自身の自己評価は、毎年前期と後期に「自己目標管理シート」を基に目標の設定や、その進捗、方法の評価反省を行い、園長や主任が確認しコメントを記入しています。各自の目標は公開し、クラスリーダーに知らせ、目標達成に向けサポートしています。話し合った内容などは日誌や指導計画の記入に反映するなど、意識の向上を図っています。また、各自、研修に参加したり書籍で学んだりしたことを園内研修で発表し、園の保育の質向上につながるようにしています。このような職員の学ぶ姿勢は、さらに園内研修に生かされ、園独自で散歩先の安全マップを作成するなど成果として表れています。</p>	

福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

結果の特徴

実施期間：2022年 10月 11日 ～ 2022年 10月 25日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 57 有効回答数： 43 回収率： 75.4%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が36人（83.7%）、「どちらかといえば満足」が7人（16.3%）で合計43人（100.0%）でした。</p> <p>自由意見には、「子どもたちの気持ちに寄り添い、とてもいねいで、きめ細かい対応をしてくださっています」「子どもの発達に応じた遊びや、製作活動をしてきています」「先生方がいつも笑顔で、子どもと向き合っていると思います」「先生方が一人ひとりの名前をきちんと覚えてくれていて、保育園全体で、子どもを見てくれていると思います」「先生方の連携がよくとれており、園内もいつもきれいで、安心して子どもを預けられます」「季節に合わせた行事や歌などがあります」「先生達に相談をしやすいです」「お庭があり、野菜を育てるなど、外での楽しみがあります」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか」「問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会がありますか」で100.0%、「問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか」「問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか」他3項目で97.7%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が見取れます。</p>

結果の詳細

■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	35	7	1	0	0	43
	81.4%	16.3%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%

■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	43	0	0	0	0	43
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	41	2	0	0	0	43
	95.3%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	40	3	0	0	0	43
	93.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	34	7	1	0	1	43
	79.1%	16.3%	2.3%	0.0%	2.3%	100.0%

■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	41	2	0	0	0	43
	95.3%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	42	1	0	0	0	43
	97.7%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	42 97.7%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	32 74.4%	10 23.3%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	42 97.7%	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	40 93.0%	3 7.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	42 97.7%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	41 95.3%	2 4.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	42 97.7%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	41 95.3%	2 4.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	41 95.3%	2 4.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	41 95.3%	1 2.3%	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	43 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	38 88.4%	5 11.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	43 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	36 83.7%	6 14.0%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	36 83.7%	7 16.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	34 79.1%	4 9.3%	1 2.3%	4 9.3%	0 0.0%	43 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	36	4	2	1	0	43
	83.7%	9.3%	4.7%	2.3%	0.0%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	36	5	0	2	0	43
	83.7%	11.6%	0.0%	4.7%	0.0%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれていますか	22	17	2	1	1	43
	51.2%	39.5%	4.7%	2.3%	2.3%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	36	7	0	0	0	43
	83.7%	16.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%